

## 株式会社ユウメディカル 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年7月1日～令和4年6月30日までの2年間

2. 内容

目標1：令和4年6月までに、短時間正社員制度の導入を行う。

<対策>

- 令和 2年 7月～ 短時間正規職員のニーズの把握
- 令和 2年 8月～ 運営会議での検討開始
- 令和 2年10月～ 就業規則の整備・職員への周知
- 令和 3年 1月～ 制度導入・求人の際 募集要項へ明記

目標2：小学校入学前までの子を持つ社員の短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 令和 2年 8月～ 社員のニーズの把握、検討開始
- 令和 2年10月～ 就業規則の整備・制度導入
- 令和 3年 1月～ 職員会議にて社員への短時間勤務制度の周知

目標3：最新の産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和 2年 7月～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和 2年 8月～ 設置制度に関する資料を準備し社員に周知

目標4：子どもが保護者である社員の働いているところを実際に見ることができる  
「こども参観日」を実施する。

＜対策＞

- 令和 2年 9月～ 運営会議で検討開始
- 令和 2年12月～ 職員会議で社員への参観日実施についての周知
- 令和 3年 4月～ 参観日の実施

目標5：年次有給休暇の取得日数を一人当たり平均年6日以上とする。

＜対策＞

- 令和2年 7月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する。
- 令和2年 8月～ 計画的な取得に向けて運営会議で検討する。
- 令和2年 10月～ 各部署に於いて年次有給休暇の取得計画を策定する。